

決算特別委員会会議録

令和4年9月26日

宮古市議会

令和4年9月宮古市議会 決算特別委員会会議録目次

(9月26日)

議事日程	1
出席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
(1) 総括質疑	3
(2) 分科会報告	15
閉 会	22

宮古市議会決算特別委員会会議録

日 時 令和4年9月26日（月曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 総括質疑
- (2) 分科会報告

出席委員（20名）

竹花邦彦	委員長	田中尚	副委員長
畠山智章	委員	田代勝久	委員
古館博	委員	中嶋勝司	委員
今村正	委員	白石雅一	委員
木村誠	委員	西村昭二	委員
畠山茂	委員	小島直也	委員
鳥居晋	委員	洞口昇一	委員
伊藤清	委員	高橋秀正	委員
工藤小百合	委員	坂本悦夫	委員
長門孝則	委員	落合久三	委員

欠席委員（1人）

松本尚美 委員

説明のための出席者

付託事件審査（1）

市長	山本正徳君	副市長	桐田教男君
教育長	伊藤晃二君	総務部長	若江清隆君
企画部長	多田康君	エネルギー・環境部長	滝澤肇君
市民生活部長	下島野悟君	保健福祉部長	伊藤貢君
産業振興部長	伊藤重行君	都市整備部長	藤島裕久君
危機管理監	芳賀直樹君	上下水道部長	竹花浩満君
教育部長	佐々木勝利君	総務課長	盛合正寛君
財政課長	田代明博君	税務課長	三田地環君
企画課長	箱石剛君	エネルギー推進課長	三上巧君
総合窓口課長	佐々木則夫君	生活課長	川原栄司君
福祉課長	佐々木俊彦君	産業支援センター所長	岩間健君
農林課長	飛澤寛一君	建設課長	去石一良君
建築住宅課長	菅野和巳君	教育委員会事務局 総務課長	中屋保君

議会事務局出席者

次長	前川克寿	主査	小笠原長生
主任	吉田奈々		

開 会

午前 10時00分 開会

○委員長（竹花邦彦君） 皆さんおはようございます。

ただいままでの出席は、19名でございます。定足数に達しておりますので、これから本日の決算特別委員会を開会いたします。

本日の審査は、一般会計、特別会計及び企業会計全般にわたる総括質疑を行います。

質疑答弁は簡潔明瞭に、一問一答でお願いをいたします。発言の時間は、運営要領により、質疑、答弁を含めて、1人30分といたします。発言は自席にて、起立して発言をしてください。なお、当局においては、場合によっては反問権も認めますので、よろしくをお願いをいたします。

○

付託事件審査（1）総括質疑

○委員長（竹花邦彦君） 事前に、4名の委員から通告を受けておりますが、松本委員から欠席届が提出をされ、これを受理いたしております。よって本日は、質疑は3名の委員で、提出順に行います。1番、落合委員。2番、洞口委員。3番、田中委員の順となります。それでは、落合委員から順次質問を許します。

落合委員。

○委員（落合久三君） それでは、決算の総括質疑をこの席から行いたいと思います。

まず最初に経済対策住宅リフォーム事業について、お伺いをいたします。この事業は、令和3年度で終了しておりますが、コロナ感染の止まることのない広がり、建設資材の高騰、復興事業の終息などの地域経済への影響を総合的に判断すれば、事業継続の必要性は増すことはあっても、終了する理由はないと考えます。国の財源を活用するか、その見込みがない場合には、市単独事業であっても、本事業を再開すべきだと考えますが、決算実績を踏まえて市長の判断を求めるものであります。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） ただいまの落合議員の住宅リフォーム事業の実施についてということのご質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

当初、新型コロナウイルスの蔓延よりまず住宅関連産業の停滞が見られました。よって住宅リフォーム事業を実施することといたしたところでございます。住宅リフォームでございますが、6月15日から受け付けを開始をいたしまして、8月31日までに844件の申請があったところでございます。当初予定した1,000件を超過することが見込まれましたので、令和3年9月定例会議において、1,000件の追加予算をいただき、計2,000件といたしたところでございます。申請期限の12月28日までに1,767件を受け付けしたところでございます。233件を残したことから、2月に追加募集を行いまして、合計2,000件の申請を受けたところでございます。最終的な事業の効果といたしましては、交付決定1,989件、補助金交付額1億9,890万円、これに対する補助対象工事費は8億7,164万580円となっております。今後の事業につきましては、市内経済の状況を見定めながら判断していくことといたしたところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） これは、産業建設常任委員会の決算審査でも、少し立ち至ってやった内容ようですが、今市長のほうから最後に、この間の実績を踏まえまして、今後については、これからのっていうかコロナのこと、経済状況を見てという答弁でありました。

そこで、私は冒頭にですね、これはあくまでも新型コロナの感染状況のもとで、建設業建築業等の状況を停

滞している状況を打開するという経済対策で打ち出したものだと。財源は臨時交付金が充てられてきたわけですが、現時点でコロナの感染は下火になりつつあるなどというふうには当然思うんですが、完全に終息してるわけでもないというのと、もう一つはこの建設資材の高騰、それから慢性的な人手不足というのは非常に深刻だと思っております。

国交省が出している資料をちょっと私もそうかと思ったんですが、坪当たりの建築費、震災直後の2012年、建物ですよ。坪当たり54万8,000円、平均。去年2021年、坪当たり70.9万円、70万9,000円。29%も上がっているほかに、今、ウクライナの問題だとかいろんな要素が混在しているわけですが、これが建設資材がまた上がってきている。そしてこの間もコロナ対策の店舗のリフォーム等の議論のときにも浮き彫りになったのは、今そういうのは余り聞かれなくなりましたが、建築に関わる資材がなかなか入ってこないというような時期も、ずっと続いてきたと。

そういうことを踏まえてですね、国は、財政課にもちょっと私もちょっとうっかりしていましたが、調べてもらいましたら、国は10月に補正を組んで、この臨時交付金を約6,000億円出す予定だというのが朝日、日経、読売、時事全部これ発表してます。そういう意味では、地方創生臨時交付金は、多分10月の補正を組んで、臨時国会で、各紙とも6,000億円という数字出しておりますから、多少どこか違うのがあるかもしれませんが、そういう方向で国も動き出そうとしているということも間違いない情報かなと思っております。

そういう意味では、工事を継続する上での財源もある意味見通しがついてきつつあるというふう思うんですが、私は、繰り返しになりますが、先ほど市長が答弁されたように、この間の実績1,989件。補助金額、単純ですが10万円掛け算すればいいわけですから、1億9,890万円の補助金が出て、総工事費が8億7,164万円。実に単純に4.79倍の波及効果が生じた。これがこの間の実績なわけですね。

そういうのも、そういう意味では経済効果というのも非常に大きいし、これが建築業建設業に関わるそこを軸にして、広がりを持つっていうのはこれはもう何人もそう指摘するわけですから、改めてこれをぜひ、国のそういう財源手当ての見通しも、可能性が非常にあるっていうことも踏まえてやるべきだと思うんですが、今言った、その建設資材の高騰、国の対応等も踏まえて、もう一度市長から、現時点での判断というか、見通しをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 状況を見ながら、この経済対策っていうのは、打っていくべきだというふうに思っています。令和3年度にわたりましてはですね、若干2,000件と言いつつもですね、233件を残したような状況だったので、もう一度その233件に関してもですね、募集をしたというような状況がございます。この間ですね、やはり経済の様子を見ながら、適時適切な時期に、そういう対策はとっていくべきではないかなというふうに思っています。今現在、ヒアリング等も含めてですね、どういう状況かを今、調べている状況でございますので、今後につきましては、それらの状況を見定めた上で、必要があるならばやっていくということも、これから予想されるというふうに思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 二つ目の質問です。

木造住宅の耐震診断事業及び改修工事補助事業についてであります。これも決算審査で少しやりましたが、事業の実績が、令和3年度、耐震診断10件、改修工事1件であります。耐震診断が必要な住宅戸数は、平成30年度時点で4,110戸と見込まれると。そういうことが考えられるっていうことが、これ単純で、昭和56年以前に建てた木造住宅で、多分必要だと思われるのが4,000件を超えるっていう原課の説明でありました。

そしてそういうのを踏まえまして、今後予想される巨大地震への備えを万全にして、住民の命と家屋財産を守ることは、喫緊の課題だと考えます。その上でも、この耐震診断改修工事の重要性を市民にさらに周知徹底をして、事業の計画的な進捗を図り、実績を上げる必要があると考えます。その際には、令和3年度の実績の評価を踏まえた上で、補助割合、今3分の2、上限100万円というふうになっているんですが、こうした条件についても見直しも含めて検討すべきだと思うんですが、市長の答弁をお願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 耐震は、本当に必要なことだというふうに思っております。その認識については、落合議員と同じくしているところでございます。耐震診断の実績であります令和3年度が10件、令和2年度の2件に比べまして、この診断結果はですね、かなり増というふうになってございます。耐震改修工事の補助の上限額であります、令和2年度は62万8,000円だった。3年度から100万円に増額をしたところであります。また補助率もですね、令和2年度の2分の1から令和3年度は5分の4に増というふうにしたところであります。ただ、耐震改修工事補助の令和3年度の実績は1件でございます。令和2年度と、改修工事をした件数は、これは残念ながら増えてはございません。耐震診断の実施件数に比べまして、耐震改修工事の補助の実績が伸びないこと。これが問題であるというふうに思っております。耐震診断を行った方の移行状況を調査いたしまして、対応を検討していきたいというふうに思っております。知らない方々もたくさんいるというふうに思っておりますので、今後は広報、ホームページ、固定資産税通知に関するお知らせによりまして制度の周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 耐震診断、耐震の改修工事を考える上で、私は不勉強だったんですが、市長にもう一度お聞きしたいのはですね、この建築基準法の改正によって昭和56年以前のものについては耐震診断工事をやると。ある意味、義務化されたわけですね。けども、この耐震診断をしてそれに基づいて耐震の改修工事をする。しなければならぬ。義務化されている建物と、義務化まではいっていない建物ってあると思うんですが、市長のご認識を伺いたしたいと思います、どうでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） 私のほうからお答え申し上げます。

耐震診断を行って、さらに改修を義務化される建物というのは、いわゆる不特定多数の方々のご利用になる公共公益性のある建物と、ある意味大規模なものが義務化されておりますけれども、一般のご家庭の住宅につきましてはそこまでの範囲ではないという状況でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そういう意味で、今部長が言ったように、義務化されているのは、不特定多数の人がよく使う建物。だから一定の規模になるわけです。公共的な施設もそうだし映画館だとか、公民館だとか病院だとか福祉施設だとか、そういうこの不特定多数の人が、よく使う建物に関しては、これは義務化なんですね。ところが、一般住宅の木造住宅の場合は、そうではないと。しかし、市長も、日本海溝のときもそうでしたし、また、県が発表もしましたが、新たな巨大な地震、津波による被害が報告をされていますが、事前によく考えて逃げる準備をしたり、いろんな周知徹底を図れば、その被害も、そうは言っても8割程度抑えることもできるということとこれから本格的に向かうタイミングだと思うんですが、今市長が答弁で言ったように私も、ちょっとこの耐震診断した人、1軒知っていたもんですから聞いてみたんです。ところがこの人は耐震診断はやったけど工事はしなかったんです。何でしなかったのって聞いたら、いや、大工さんにこれかくかくしかじか直そうとすれ

ば、結構かかるがすって。それで躊躇したって言ってました。この人の場合は、だからやっぱり、汗水垂らして一生懸命働いて金を貯めて家を建ててきた。それが少し古くなっている。人によっては部分的なリフォームね、水回りを直したりっていうのはやってはいるんですが、耐震診断に基づく改修工事まではやってない人もかなりいる、それが4,000件だっていうふうに思うんですが。ここは市長が述べたように、そうやった人はそれでもまだそういう事業があるんだっていうのを知っているんで、申請して診断してもらったのであってね。多くの人はねそういう制度があることもよく知らないではないかなと、これはあとは推測なんですけど、私はそれが本当の今の状況でないかなと思うので、ぜひその周知を図るっていうのをですね、改めてやっぱりやるべきだと思うんですが、何か具体的には考えておりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 広報だとかホームページだとかっていうだけではなくて、落合議員おっしゃるように、対象となるような方々に対して直接ですね、やっぱり呼びかけるということが大事なんではないかなというふうに思っていますので、その点をですね、強化してまいりたいというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） これも、大きく言えばやっぱり、復興事業が終息をして、これからどうやって地域循環型の経済対策、いろんな事業もそういう視点でどう進めるかっていうタイミングなだけに、非常に私はこういう分野に関心をもっと寄せて、これを推進するための方策をですね、実績を踏まえてやっぱり検討していくタイミングだというふうに思っている質問であります。

3番目、公営住宅の管理事務、または災害公営住宅の管理事務についての質問であります。市営住宅、災害公営住宅の指定管理料が総額で6,897万円となっています。この管理料は、指定管理者である盛岡の事業者を支払われております。復興事業が終息した今、地域循環型、地元でできるものは地元での視点のもと、この規模の経済循環を地元で発注すべきと考えます。来年度の指定管理者の更新に当たっては、こうした視点を重視し、検討をする考えがないのかどうか、お伺いをいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 指定管理者の募集に当たっては、まず、条件といたしましては市内に事業所を有するあるいは設置しようとする団体であることというのがございます。それを条件にいたしまして、審査選定を行っておるところでございます。これまでの募集におきまして、2回でございますが、前回は応募2者のうち、1者が、前々回は応募3者のうち1者が地元グループによる申請でございました。いずれも審査の結果、現在の受注者に決定をしておるところでございます。今回の募集におきましては、地元のグループの方々ですね、しっかり、やはり体制整えてですね、このプロポーザルの審査においてですね、しっかりとした結果を出していただいて、そして決定に至っていただきたいというのが私どもの気持ちでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 市長の今の答弁は非常に明瞭だと思います。願わくば、一生懸命勉強をして、努力をして準備をして、地元の業者の皆さんも参画できるように頑張ってもらいたいという答弁だったというふうに思います。そういう意味ではもう、答弁を了として終わりたいところですが、せっかくまだちょっとあるので、この問題に限定して、次の点もあわせてお聞きしたいと思います。

私も原課のほうから、この公営住宅の管理に関するいろんな資料も用意してもらって勉強いたしました。中でも、宮古市市営住宅指定管理者業務仕様書、結構、少し膨大ですが、これも丹念に読んでみました。今市長が簡潔に言ったように、私も、そもそもやっぱり公営住宅法、憲法25条の生存権を具体化した全ての国民は文

化的で快適な最低限の生活を営む権利を有する衣食住の住の部分のその部分で公営住宅法が生まれて、そして願わくば低所得者の人たちでも住まいについては安価なもの、良質な住宅を提供できるようにするっていうこの公営住宅法の本質、言ってる中身をちゃんと管理者が理解をして、加え、そういう意味で、法令を遵守する。それからそれに基づいて、同時に、この個人情報も結構扱うことになる業務ですので、個人情報の守秘義務もきちんと守る。その上で、この仕様書に基づいて指定管理の業務を誠実にやっていくということになるんだと思うんですが、今盛岡の業者の指定管理されているところはですね、別に何も深い意味は本当はないんですが、すごい業務量やってんです、ここの会社はね。流通センター支店、県南支店、一関支店、仙台事業所、雫石事業所、青森事業所、十和田事業所、久慈事業所、二戸事業所、東京事業所、盛岡市営住宅指定管理センター、花巻市営住宅指定管理センター、北上市営住宅、大船渡、宮古、陸前高田、奥州市、山田町、遠野というところの公営住宅の管理者でもあるんです。年によって多少違いはあるんですが、売上げだけ見ても数十億円です。そういう意味では、岩手県内のこの種の事業者の中ではもう飛び抜けた事業規模を持っている事業者なんですね。だから従業員の数も聞いて、調べて初めてわかったんですが、ほぼ1,000人います、職員が。これはこれで、そういう長い歴史の中でそういうノウハウもちゃんとこう作ってきた業者だっていうのは、別にいいんです。もうある意味、そういう実績を持ってきた業者なんだなっていうのはよくわかったんですが、今市長が答弁で冒頭言ったように、前回も前々回も地元の企業も参入しようとしたが、結果はちょっと、市が考える仕様書に基づく、総合的に達しなかったっていうことだったと思うんですが、やっぱり地元業者をそういう意味では育てるとというのが行政の仕事なのかといえればちょっと、そう単純ではないとは思いますが、願わくば地元の業者もこういう事業に参画できるように、この仕様書の中身もこう丹念に読みますと、やっぱりそれ相応の人員を配置して、やしないと出来ない仕事だというふうに私も思ったので、ぜひ市長の答弁が生かされるように、取り組んでいってほしいと思います。

以上で終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 次に、洞口委員に質問を許します。

洞口委員。

○委員（洞口昇一君） それでは通告書に従いまして、質問をさせていただきます。

2款3項1目などに記載されている会計年度任用職員の給与等について、給与や労働条件についてですね、分科会でも各担当部門にお聞きしたんですけども、この場で改めて市長の認識、考えをお伺いしたいというふうに思います。

決算書の各課にはね、先に述べただけではなくて、市民生活部を初めとして、各課で会計年度職員の報酬について、計上されております。会計年度職員は、窓口業務の大半を引受け、かつ、そういう仕事の性格上、場合によっては、市役所の顔としての業務を、日々市民と向き合っているというふうにお伺いしておりますが、そのように市の業務全体に対して多大な貢献をしているにもかかわらず、残念ながらその労働条件は、劣悪で不安定と書きましたけどもそうとは言えないかもしれませんがいずれ、正規職員に比べればかなり、不十分だというふうに思います。

例えば、報酬についても、200万円から300万円、場合によっては200万円以下の1年間の報酬ですね。有給休暇についても、労働基準法に定められた最低限の基準になっていると。それから、雇用条件も、1年契約だと。やってる業務の内容から言えばですね、毎年ころころ窓口の職員が代わられたんでは、私たちも市民も困りますし、やっぱりできれば、何年か継続して、業務に精通した会計年度任用職員がいてもらったほうが安心だと

いうふうに思うんですね。そういう点で、今後ですね、次年度以降、あるいは、今年度途中からでも可能であれば、報酬の見直しや労働条件の改善を行っていく必要があると思いますが、その点についての市長の認識をお伺いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） まずですね、会計年度職員は窓口だけの業務を行っているのではございませんので、市の業務の全般にわたって、会計年度職員が配置されている状況にもございますので、その点をご理解いただきたいというふうに思います。

令和2年度の地方公務員法の一部改正によりまして、会計年度任用職員制度を導入をいたしてございます。職務内容、職責、職務遂行上必要となる知識、技能にそうした処遇ということになってございます。報酬につきましては、正規職員と同様の給料格付の方法によりまして、正規職員に適用する給料表の給料月額を基礎として決定し、支給をいたしておるところでございます。制度導入によりまして、期末手当を支給してもございます。さらに一定の要件に該当する会計年度任用職員につきましては、退職手当も支給をいたしております。特別休暇でございますが、結婚、育児参加による休暇などの取得が可能であり、正規職員と同程度の休暇制度となっておりますので、しっかり、プロパーの職員と変わらないような条件のもとで働いていただいております。

○委員長（竹花邦彦君） 洞口委員。

○委員（洞口昇一君） 一般的なお話としてはそれぞれの分科会等で、担当課からの答弁もいただいておりますので、決して私、会計年度任用職員が窓口業務だけだというふうに言ったつもりはないんですけども、そういう点は了解しております。現にですね、ここの会計年度任用職員からも、不満というかね、そういうのも聞いておりますし、それから、これは宮古市の例じゃないですよ。ある自治体では、会計年度任用職員の制度を導入して、いわゆるボーナスをね、支払うことができるようにしたにもかかわらず、今度は基本給を逆に切下げてね、年間の支払い総額は変わらない、あるいは、かえって減らすというような市もあるんでね、相当全国的には、要するに、官製ワーキングプアじゃないかという批判もあるんですね。ただ宮古市については、そうではないということは、分科会の中でお聞きしてますので、その点については、ここで改めて取り上げる必要はないんですが、それにもかかわらず、やはりいろんな制約があるというのだから会計年度任用職員だということだと思ってしまうんですけども、ぜひ可能な限り法律的に、それから財政的にね、可能な範囲で、ぜひ、来年度以降、会計年度職員の待遇を少しでも改善する必要があるのではないかとこのことを申し述べて、この項についてはもう一度、市長の認識をお伺いした上でこの項については終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 宮古市としては法に定められたようにですね、このプロパー職員と会計年度職員の処遇等は、しっかり行っておるところでございますので、ご安心をいただきたいというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 洞口委員。

○委員（洞口昇一君） 次にですね、農業振興費について、6款1項3目、実績報告書で言えば、113ページから117ページに記載されている問題について、幾つか質問をさせていただきます。令和3年度決算では、農業振興に関してスマート農業とか競争力の強化とかですね、あるいは大規模化法人化などを目指した項目で、農業振興に努めておられると思います。そのことに関しては私も賛成なんですけども、ただですね、農業従事者の就業者の多くを占めると言われている60代70代向けの施策がね、私不勉強のこともあるかもしれませんが、見つかることが出来なかったんですね。私は、高齢に達した農業従事者が体が元気な限り農業を続けたいと思ってい

る方が、農業を続けられるような施策を強化する必要があるのではないかというふうに思います。で、従来も議会の中で何度か取上げられたと思うんですが例えば、高齢者の体の負担をできるだけ、なんていいますか軽減するためにですね、例えば、私必ずしもドローンの活用には100%賛成ではないんですけども、例えば、ドローンを使って農薬を散布して、従事者の負担を軽減するとかですね、あるいは、水の流れを直接本人が行って制御するんじゃなくて、何らかの方法で自動的に水利のなんていいますか、省力化を図る方法はないのかとかですね、そういう、それからロボットの導入等について、何らかの施策を講ずる必要があるのではないかとか幾つか感じてるところがあるんですけどもそういう点について、市長の認識をお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 宮古市の販売農家の平均年齢は、68.3歳であります。ほとんどがですね、60歳以上と言ってもですね過言ではないと。大変失礼しました。それで、その中で60歳以上の経営者の年齢構成比はですね、88.3%あるんです。ですからほとんどが高齢者ということになります。農業経営者の9割弱が60歳以上でございますので、農業施策全てのはですね、全ての農業者を対象といたしてございますので、高齢者もしっかりですね、支援をしているというところでございます。具体的には、岩手マスタープラン支援事業による機械の導入支援、それから中山間直接支払い交付金、農業振興事業補助金などで、この生産を支援しておるところでございます。今後も事業の見直し等も含め、農業振興に必要な支援は継続してまいります。一般的な支援をしますと、ほとんどですね、高齢農業者に対する支援と同じような状況でございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 洞口委員。

○委員（洞口昇一君） 私もですね、実際に農業をやってる人間じゃないもんですから、今後さらに勉強してですね、旧新里地区、あるいはその宮古市のね、周辺地区では農業を盛んにやっておられる方がいらっしゃるんで、そういう方々の意見もお伺いした上で、現場と行政をつなぐ役割を少しでも果たしたいということを申し添えて、質問を終わらせたいと思います。

どうもありがとうございました。

○委員長（竹花邦彦君） 次に、田中委員に質問を許します。

田中委員。

○委員（田中 尚君） 一問一答ということでございますので、私の質問は大きく、歳入1件、歳出2件について質問を予定しております。

そこで最初の歳入につきましては、以前にも一般質問で取上げた経緯ございますけれども、簡単に言いますと現行の固定資産税の超過税率の見直しの時期を迎えているのではないかというのは私の認識であります。その下でいろいろと監査委員官が策定いたしました監査報告書等々ですね、今日の宮古市の課税の実態等については、詳しい数字が示されているというふうに思いますが、問題は、現在宮古市に限らず、地方自治体、特に地方都市が、人口減少と高齢化、この進行のもとでですね、やっぱりこういう超過税率を課す積極的な意味が、どこにあるのかというのが私の問題意識であります。したがって、ここは、市長のご認識を伺うわけですが、この見直しの時期に差しかかっているのではないかというふうなことで、あえて質問通告をさせていただいておりますけれども、その点について市長のご認識を伺いたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 固定資産税の税率1.5%。0.1%標準よりも高いということでございますが、現時点ではですね、それを見直すというようなことは考えてございません。我々の自主財源におきまして、やはりこの0.1%

がもたらす意味というのはですね、やはり0.1%減少した場合には、1億9,500万という税収が減るわけでございます。今、子どもに対する保育料等の市から出てる一般財源、約2億でございます。ですからそれに相当する額というふうに考えてございます。非常にそれらを維持していくためには、やはりこの固定資産税は大変必要なものだというふうに宮古市としては思っておりますので、今の時点では、これを変えるというようなことは考えてございません。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 大体おおむね通告をした段階です、市長の答弁は、今お答えいただいた内容になるのかなという予感は予測はしておりましたが、あえて私が、この時期を捉えてっていうのはですね、実は私たち地方公共団体、毎年度予算を組む際に、国の地方財政計画を参考にしながら、予算を組むと言われております。そこで、令和3年度の地方財政計画の特徴は何かといいますとですね、非常にもうわかりやすいです。そういうある意味、地方公共団体の財政運営に困難を抱えている自治体に対するですね、やっぱり手厚い措置が講じられていると。だから私は見直しの時期じゃないのか。今特にコロナの問題、そのことに伴う事業持続化給付金等々ですね。今子どもたちはこれはコロナ禍の前から、市長の子育て支援策の一つの具体化として、おやりになってきた部分だって認識私ありますし、それはある意味評価をしている部分であります、どんどん今変わってる。特に、高齢化社会がどんどん増えていくってことはどういうことか、ということになりますとね。簡単に言いますが、可処分所得の減少にするんですよ。これ言葉をかえすと、払えない。収入が減っちゃうわけですから、そこで今、公務員の皆さん方も65歳定年に向けて様々な条例改正が講じられておりますけれども、要はこの可処分所得をですね、実質賃金が、世界で見て減ってるのは日本だけだというのが指摘をされておりますけれども、市長にもその認識ございますか。日本だけが、世界から見て、経済の成長が遅れた国、なおかつ、実質賃金は減りっ放しと、こういう状況私はあえて重視をしてですね、だから見直しの時期じゃないですかという私の意図です。市長はあれこれやってる。ちょうどその金額がある分が1.5パー、0.1%だ。だからやめる気はない。というお答えでありますけれども、私はもっと違った意味で、これからもどんどん、65歳以上の方の人口が増えてくる。そうなりますと、年金がもらえない。だからいろんな方で、いろんな条件で、年金がもらえるまでの言わば計上期間ですね、現金収入が得られるような措置をとっておりますけれども、これは全体にそうかというですね、その機会に恵まれない方が圧倒的に多いわけですよ。そういう下の一つの背景には、だからこういう形でですね、言わばその不納欠損額が増えるのかなあというのが私の理解であったんですがそこはそこで、私の勝手な臆測ですので、そこで改めて確認したい部分は、元安倍総理が、アベノミクスという名前のもとにですね、ずっと推し進めてきて、何が残ったかといいますとね、実質賃金の低下、アメリカもイギリスもフランスもドイツも、この間どんどん賃金が上昇してるんですよ。日本だけが上昇してない。それは私たちもそうですし、皆さんもそういうことになるんですよ。一番大変なのは、年金生活者です。なおかつ来月10月1日からは、今の1割の医療費窓口負担をですね、さらに倍にすると。こういうところが起きてるわけですから、やっぱりそこは、僅かな金額と見るかどうか、これは議論の分かれるところでもありますけれども、そういう国のほうで様々な財政支援策を講じております。

例えばですね財源不足の補填につきましては、これ国の計画ですからね。一つは財源対策債を発行します。地方交付税の増額による補填を行います。交付税特別会計償還の繰延べをいたします。臨時財政対策債の発行を増額いたします。等々ですね、いろんな対策がとられて、地方が何とか維持できるようにですね、私たちは今の自公政府には、いろんな意味で言いたいことたくさんありますけれども、それはそれとして、こういう政策を国が講じている。簡単に言いますが、財源補填してるんですよ。その中で市長がおっしゃった、子どもたちへ

のそういう様々な支援もですね、やっぱり財政の切り盛りようによっては、私は生まれてくるなという判断ができるんじゃないのかなというふうに思って聞いたわけですが、まず前提条件として、私たち暮らしている市民の皆さん方の、可処分所得がやっぱり減ってる。この認識は市長にはございますか。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 減ってるというよりは増えてはいないというふうに私は思っています。ゆえに、ゆえに、やはりその生活していく意味で、人口減少も考えて、やはり子どもたちにかかるお金をですね、それを市のほうでしっかり見てあげる。それで、実質的な可処分所得が、減らないように、増えるってのはちょっとなかなか言えないですけど減らないようにしているというのが今の現状であります。

確かに国からの様々な支援、あるいは財源も確保していただいておりますが、やはり自主財源がしっかりしているというのが、やはり必要なんだろうと私は思います。そういう意味におきまして、ここの部分はですね、固定資産税ですので、これは今までどおりに負担していただくというように思っています。欠損額が増えるというのはですね、また、次の質問なのかもしれませんがその辺はまた後でお答えしたいというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 1番は税収の問題を考えるとですね、基幹税という呼び方をしております。私たち地方自治体の税収にとりましても、固定資産税がですね、ある意味基幹税と。しかも7割の課税標準額を設けてね、そこに1.5というのは宮古市ですよ。ほかは大体1.4%。ただし、ほかは県内の他市町村におきましてはですよ、標準税率1.4だけでも、都市計画税プラス0.2というところがあったりすると。それはもう目的税ですから、都市計画の区域に住んでない方は1.4で済むわけですよ。これはある意味目的税ということ言われておりますけども、そういうことも考えると、私はもう見直しの時期に来ているというのが私の認識でありますし、市長も、実質賃金は、増えてはいない。減ってるというふうには考えたくはないけども、増えてはいないって非常に日本語のなんていいですか、奥深さをですね、あらわすようなお答えをいただいたなと思っておりますので、この件については、市長がおっしゃったように、次のほうの質問の部分でもあるいは関連が出てくるかもしれませんが、最初のこの件については30分ですので、おおむね3等分にして、二つ目の質問に移りたいと思います。

それはですね、これは地域振興費という部分で取上げておりますけれども、市民交流センターの利用状況、いろんな意味でプロポーザルをかけて、ここの駅裏に、本庁舎とそれから保健センターと、さらには交流センター、特にこの交流センターというのはですね、町なかの末広町も含めてやっぱりにぎわいをつくり出すことにやっぱり意図するような、そういう事業ということで、各業者にプロポーザルを促して出来たのが、今日の姿であります。その後、市長の決断もございまして、この間何が大きく変わったかといいますとですね、やっぱり駐車料金の負担なんですね。以前は、市の庁舎に来るときには無料だったと。今回新しく出来てからは、とにかく駐車料金が大変だ、交流センターもそうだ、このまさしく、駐車場料金の負担とのやっぱり関係で、なかなかその交流センターの利用がですね、伸びなかった。というのがありますし、その後は、利用者の皆さん方の声に応じて、無料という形の拡大措置がどんどんとられてきている。これはこれとして私は評価しているわけですが、問題はその結果、ここの施設をつくって、にぎわいが生まれたかどうか一つ指標としてですね、市民利用の方々がどうなってるのかなと思ったときに、減っているの、市長はこの辺はどのように、この目標等照らしたときにですね、行政主催の様々な利用は増えてますよ。しかし、ここは自主的に市民の皆さん方が、交流の場をつくり出すことによってですね、いい意味でやっぱり笑顔と健康あふれる市民生活を過ご

していただいでですね、ひいては、地元の商店街中心にですね、にぎわいをつくり出そうという意図があったと私は思っているんですが、私はそう思ってるんですが、もし、市長から田中議員それ間違いだよっていうのであればですね、この交流センターの目的に照らして、個人利用が減ってるっていうことについては、これはやむを得ないことなのかどうなのかということについてですね、市長のご認識を伺いたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 個人利用が減少した理由はここ二、三年はこれコロナの関係でございます。コロナの集団接種もですね、市民交流センターで行っていてですね、その利用が非常に多いということ。それから、中央公民館が、ご存じのように使えなくなったということでここにきたこと。それからフラットピアが、やはりですね老朽化によって、それがですね、市民交流センターに来たということもあわせてですね、個人的に使うっていうのは少なくなっているんだろうと思いますが、団体として使ってる部分はですね、結構増えてるというふうに私は思っていますので、いずれにせよ、市民の方々が利便性がよく使える施設ということでは、機能しているのかな。特に、高校生の勉強の場になったりしている、それから交流の場になっているというのは非常にですね、私どもとしてはうれしい限りであります。外部から来た方々もですね、高校生にこういういい居場所があるんだねという話はよく耳にするところでもありますので、ただ個人的に圧迫されるようであれば、その辺はしっかり利用の状況の中でその需要を把握しながらですね、調整をしていきながらですね、使えるような形にしたいというふうに思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 市長がおっしゃったようにですね、大きくはやっぱりコロナ禍で下で、外出を抑制するっていうふうな状況が続いておりますので、これもあるのかなという点で私もそう思います。ただそれ以上に、今市長が紹介いたしましたけども、その個人利用というのは、自主的にここに来て、様々なつまらないお話も含めてですね、ここで交流するとか、あるいは学習するとか、そういうふうな意味でのこの交流施設だろうと、その部分での利用に関しては、今後実態に即してね、利用促進に向けた必要があればやっぱ対策も考えているというふうなお答えが伺えましたので、私はこの点については、コロナ禍の下である程度やむを得ないと。市長の認識も含めてですね、そこは共有したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そこで最後の質問でありますけども、林業振興費に関わる部分で、木質バイオマス、この利用可能性調査、出ておりますけれども、端的に伺いますが、この事業の理解、及び具体化についてですね、市長のご認識と決意が伺えればいっていいということになります。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員、もう少し具体的に、質問内容についてももう少し具体的に触れていただけますか。

田中委員。

○委員（田中 尚君） 具体的にと言いますが文書で通告をしておりますので、私はちょっとそこは伝わっているものと思うんですが、それを読み上げるということですか。

○委員長（竹花邦彦君） 大丈夫ですか。山本市長。

○市長（山本正徳君） 二つの業務を聞かれておるところでございます。森林・林地情報調査業務でございますが、森林の地形や自然の状況、道路網の整備状況などを把握いたしまして、森林所有者への情報提供を行って、森林の経営管理の集約化のための意向調査に活用しているというのが一つ目でございます。それからもう一つ、木質バイオマス利用可能性調査でございますが、市内の森林資源は豊富にあり、木質バイオマスを進めるに当たりまして、木材生産量が森林の生産量を上回ることはなく、長期的に継続可能であるとの報告を受けておる

ものでございます。

これでするよろしいですね。バイオマスのことについても、説明すればよろしいですか。

はい。それでは、すいません、委員長。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員は、両事業の踏まえてという内容になってますので両事業の、市長のそこを含めて答弁を求めているですね。

はい、市長お願いします。

○市長（山本正徳君） それでするね、大規模なバイオマス発電の導入に当たりましては、森林資源の面からは、長期持続的な経営は可能でございます。現在の2倍の木材生産量が必要となるとの報告があったところでございます。木材の生産を倍増するためには、既存の林業事業者への高性能機能の導入による効率化、担い手育成による人材確保、道路網の整備が必要でありまして、これは長期的に取り組む必要があるものというふうに思っております。市におきましては、令和2年度からは、森林環境譲与税を活用して、担い手の育成のための研修、そして森林内の作業道の整備に積極的に取り組んできたところでありますが、まだまだ足りません。さらにその取組を強化してまいりたいというふうに思っております。

よろしいでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） ちょっと私がはしょった質問してですね、委員長さんにもちょっと余計な心配かけたのかなと思いますし、市長もどこまで答弁したらいいんだということで、ちょっと、確認を求められたんですが、そういう意味ではちょっとね、私も時間を気にして走り過ぎたのかなということで改めて訂正をさせていただきます。

そこで私が1番やっぱりここで問題にしておりますのはですね、通告にありますように、調査事業についての市長の受け止めと今後どうするんだというところにポイントがあったもんですから、いろんな意味で、情報提供、つまり情報調査と可能性調査、つまりこの可能性調査が、木質バイオマス資源を使ったですね、宮古における、言わば事業化に向けての調査、簡単に言いますと、資源の調達が可能なんですか。事業を進めていった場合に、それは発電もあるし、それから温浴に使う熱量もあるし、いろんな意味で、石油にかわるエネルギー源として木質バイオマスを使う。だけど、なくなってしまうたら困る。なおかつ本当に採算がとれるのかということで、調査をしたということに私は聞いておりますしそういう目的で、予算のときにも説明いただいた思いがありますんでね。だとすると、当然出ましたから。どういうことかといいますと、十分、そういう事業を展開してもですね、資源が枯渇することはない。なおかつ採算も期待できると。一定の条件のもとでありますけれども、そういうふうな報告書が出ておりますよね。私もちょっと事前に市全体には、この調査の内容については、報告を受ける機会がなかったもんですから、概要版でもいいからちょっと教えてねということで、担当のほうから、事前にですね、資料はお預かりしていただいて、一応目を通してあります。それをもとに、市長は当然、そういうご認識もあるでしょうから伺うんですが、一つはですね、紫波町の例を。

岩手県内では紫波町のオガールプラザが一つの成功例として紹介されております。いろんな課題もちろん抱えておりますけれども。あそこは木質バイオマスで、石油にかわるエネルギーとしてですね、発電と熱供給事業やってるということなんです。それを宮古に当てはめるとどうなのかってなりますと、こういう報告でありますよね。つまりは、森林協同組合、さらにはエネルギー会社、これは私の表現ですけども、この中核的な組織をつくる必要がある。誰がつくるんだ。市が主体になって、やっぱりつくることによって、木質資源を使ったですね、この宮古市が目指しております脱炭素宣言の、そういうやっぱり目標に貢献ができるんだというのが、

ざっくり言うと、この報告書の結果でした。私の理解ですね。市長も同じ理解でいいですよ。中核的な組織に市がもっと関与しなさいっていうのを言ってるんですが、市長はそこはどう受け止めましたか。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 中核的というよりもですね、やはり、その仕組みの中に、市もしっかり関与してですね、そして進めていくべきだというふうには私は受け止めています。ですから民間の方々、それから市も含めて、その取組をしていくんだということをですね、構築していかなければならないというふうな調査報告だというふうには思っています。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 今の市長のお答えではですね表現多少違ったにしても、市が主体的な役割を果たすという意味では同じっていうふうには私は受け止めました。今の市長の認識ですね。もっと積極的なかわりっていう言い方もしたんですが、市が主体的な役割を果たす、行政として、そういうやっぱり中核的な組織をつくるためにですね、役割を果たすことが、オガールでもあり、あるいは花巻もそうでありますし、もっと言うとドイツもそうですよということが言われておりますので、だとするならば、こっから先は、どうするんだというのは当然出てくるんで聞いてるわけでありまして。

そこで木質バイオマスと言ってもですね2通りございます。針葉樹資源と、広葉樹資源であります。問題はですねこの森林経営計画の策定率の向上が必要だと言われておりますね。この中にもたしか数字的に言いますと、10数%、森林経営計画の宮古地域における策定率は2割に届いてないっていうそういう状況です。この中で指摘されておりますので。だとすると、特に針葉樹の場合には、やっぱり山の機能をしっかり守るためには、針葉樹をちゃんと伐採もするけれども、燃料にもまわすけれども、山をしっかりと育てることによって、そこに雇用を生み出してですね、二酸化炭素の排出抑制を抑えていくっていう機能が期待できる。こう思うんですが、そのためにはですね、やっぱり森林経営計画の向上が必要だと言っておりますけれども、市長は現状のこの森林計画の策定率、確か2割未満だと思っておりますけれども、これはどこまで、いつの間に、目標率を設定しているのかですね、市長に聞くよりも農林課長さんの方が詳しいのかもしれませんが、もしご存じでしたら、その件について、森林経営計画の策定率、今後の宮古市の目標、市長ご存じでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 一応、市長あるいは担当課長のほうには、その資料があれば、答弁をさせていただきますが、田中委員には、できるだけ質問の趣旨に沿ってご発言をいただくようお願いを申し上げたいと思います。

この件について、答弁出来ますか。

飛澤課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい、目標の率ですが、目標として計画は定めておりません。ただ、できるだけ上げていきたいということで取り組んでいるところです。全国的にも非常に上がっていないところではありますが、私たちとしてはこれからの森林環境譲与税、活用しながら、調査もして森林経営を個人で経営しないものは市が積極的に関与して経営していくという形になっておりますので、そういった意味で広く範囲を定めて、森林経営計画、策定していきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 質問の意図をもっと明確に質問しなさいというちょっと指摘を受けたんですが私の大きな問題意識は、木質バイオマス資源を使ってですね、この宮古市にどういう事業体の構築が可能なのか、ここに尽きるわけでありまして。今は、宮古市の過疎計画を見てもですよ、もう前にも指摘しましたが、調査期間の

オンパレードなんですよ。いつまで続くと思いますか。令和7年度まで、調査調査調査ですよ。だとするならば、木質バイオマスに関しては、こういうふうな報告書が出てるわけでありますから、答えが出てるんです。一定の条件付でありますけども、例えばグリーンピアだとか、いろんな意味で、実際に大量に木質バイオマスエネルギーを使ってですね、熱利用ができる事業体がどうなんだということも、この中で、検討されておりますから、だとすると、せっかく出来た調査を踏まえてどうするんですかというのが私の質問なんですよ。だからそこをですね質問の趣旨を踏まえて、もっと、わかりやすい質問しなさいというのは、何か非常に違和感を覚えているんですけども私的には。市長への総括質疑ですから、政策議論の場だと思っておりますので、今後どうするんですかってことになります。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） いや、申し訳ありませんが、そのように聞いていただければですね、答えやすかったんですが、なかなかですね、大き過ぎてですね、どの辺を答えたらいいのかがちょっとわからなくて、たぶん委員長もそういう意味で言ったのではないかなというふうに思っております。

田中委員の言ってるようにですね、今すぐにですね、バイオマス発電をしようっていうと、莫大な木材量が必要なので、これはなかなか難しいだろうというふうに考えてございます。それで最初はですね、熱利用を、今の段階の中でやれることとすればですね、熱利用だというふうに思っています。そういう意味におきまして、やはりグリーンピア三陸みやこ、あるいは湯たり館、それから静峰苑、この温浴施設を持っているようなところでですね、バイオマスのボイラーをぜひ設置するような形でですね、具体性を持ってやりながら、大量の木材をしっかり確保できるような状況をつくっていきたいというふうに思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 事業化に当たりましては、エネルギーの調達方法ね、直接搬入方式等々も表現としてはありますけれども、宮古市にはもう既にチップを製材している事業所もございます。森林組合もあります。そういった意味からすると、本当にこう具体的な報告内容になっておりますので、そういった部分から、ここから先はですよ。もうこれだけの報告も出て、資源的にも大丈夫だ、という報告結果出てますから、来年度以降、その可能性をもとにですね、必要な調査をしていくとかこれはちょっと予算のほうに入ってきますので、そういった部分での、市長の受け止めとですね、今後の木質バイオマスを使ったですね、やっぱりこう、地域のエネルギー政策をどう具体化するのかということが1番聞きたかった部分であります。

今後のこともありますので、大いに質問の仕方については、私ももっとわかりやすくですね、改善を図るっていうことをこの機会に表明をしながら、市長もそういうふうな意味でお答えしておりますけれどもね、残念なことに予算に関わる部分ですので、木質発電はこれはなじまない、私たちは久慈に行って、嫌というほど勉強してきましたから。あそこの元県土整備部長の方が非常に明快なお話をされてましてですね、度々市長のお名前も出ましたので、大いに私たちも、そういう情報を生かして頑張りたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（竹花邦彦君） 以上で、総括質疑を終わります。

説明員は退席願ひます。ご苦労さまでございました。

○

付託事件審査（2）分科会長報告

○委員長（竹花邦彦君） これより、分科会長報告を行います。

各分科会長は、恐れ入りますが、中央のほうへ移動して報告をするようお願いをいたします。

初めに、総務分科会より報告願います。

鳥居総務副分科会長。

○総務副分科会長（鳥居 晋君） それでは、私のほうからご報告申し上げます。

当分科会に分割付託されました付託案件について、9月12日、担当部長等の出席のもとに分科会を開催いたしましたので、審査の概要についてご報告申し上げます。

審査概要の1ページをご覧ください。

初めに、一般会計歳出ですが、2款総務費の人事関係について、「令和3年度の職員1人当たりの時間外勤務の状況は。」との質疑があり、「職員1人当たり178時間であり、令和2年度の206時間と比較すると14.4%減少している。」との答弁がありました。また、「職員の応募者が少ない状況への市の認識は。」との質疑があり、「平成29年度以降、応募者の減少が続いている。昨年の51名に対し、今年度は7月時点で30名と危機的な状況である。全庁で知恵を絞り、人員確保に取り組みたい。」との答弁がありました。

同じく1ページの2款、情報システム運用事業について、「市役所庁舎計画停電対応業務委託は、令和3年度で終了したのか、今年度も継続しているのか。」との質疑があり、「庁内を停電させずに庁内LANのサーバーを点検できるよう、配電盤を工事したものである。令和3年度限りの工事で、次年度への継続はない。」との答弁がございました。

次に3ページをご覧ください。

2款、庁舎管理事務について、「中心市街地拠点施設高圧設備他改修工事で、庁舎の停電に対する配線の手直しをしたとのことだが、設計段階で工事的必要性をチェック出来なかったのか。」との質疑があり、「当初は庁内LANのデータ、防災行政無線の維持を優先した設計であり、点検は停電して行うのが前提だった。全館停電しなくても点検ができるよう、施設の機能を強化したとの認識である。」との答弁がありました。

次に、4ページをご覧ください。

2款、JR山田線利用促進事業について、「イベントに合わせた臨時列車の6回の利用実績と、それに対する市の評価は。」との質疑があり、「6回分を合計した利用人数は、往路で234人、復路で249人である。1回当たりの乗車は40人前後となり、定員の4分の1から5分の1と低調だが、観光利用には一定の効果があると評価している。」との答弁がありました。

同じく4ページ、2款新里・川井地区交通補完事業について、「新里・川井地域のタクシーの利用状況はどうか。」との質疑があり、「令和3年度の利用人数と営業収益は、新里地区は647人で約131万円。川井地区が1,601人で約195万円となっている。利用は自宅から診療所や利便施設への移動が多く、デマンド交通による地域バスへの移行は一部にとどまっているとの答弁がありました。

次に、6ページをご覧ください。

4款、再生可能エネルギープロジェクト推進事業について、「再生可能エネルギー基金の実績に電力小売事業である宮古新電力株式会社からの配当金が計上されていないのはなぜか。」との質疑があり、「宮古新電力株式会社の決算期は令和4年3月30日までであり、配当金が令和4年度会計に計上されるため、令和3年度の決算には計上されていない。」との答弁がございました。

同じく、6ページの4款住宅用太陽光発電システム導入促進事業、住宅用蓄電池システム導入促進事業について、「実績に基づいた事業の評価は。」との質疑があり、「当初予算で予想した件数を実績が上回っており、再生可能エネルギーの重要性が市民に浸透してきた結果と評価している。初期に設置した世帯では、電力固定価格買取りが終了し始めていて、蓄電池による自家消費に移行しつつある。」との答弁がありました。

次に、7ページをご覧ください。

9款消防用設備等の維持管理について、「川井地区の消火栓が令和3年度末に3基撤去され、使用出来ない状態にある。今後の扱いはどうなるのか。」との質疑があり、「当該3基は、水道管が通水しなくなるため撤去となったもの。地区内の残りの消火栓は通水しているので、現時点で撤去の計画はない。」との答弁がありました。

同じく7ページの一般会計歳入ですが、1款市税について、「前年比で市税収入の内訳を見ると、税収の総額が増えている一方で、滞納件数も増えている。これらの結果をどう分析しているか。」との質疑があり、「個人市民税は復興事業の終了や納税義務者の減少で減収傾向にあり、将来的な増収はなかなか見込めない。法人市民税は業種により好況・不況の差があり、分析は難しい。令和2年度の収入未済額の増加は、コロナによる徴収猶予を行った影響であり、令和3年度は、平成29年度と同水準まで減少している。本市の収納率は14市で最も高く、滞納額は今後圧縮される見通しだ。」との答弁がありました。

次に8ページをご覧ください。

11款地方交付税について、「地方交付税の算定の基準となる基準財政需要額が増えていると分析するが、増加の要因は何か。」との質疑があり、「公債費の償還が始まったことにより、約2億7,500万円の増加となっている。」との答弁がございました。

同じく8ページの17款財産売却収入について、「財産収入が前年から億単位で減収となっている理由は何か。」との質疑があり、「令和2年度は、県の災害復旧事業で、赤前の運動公園の敷地が買上げられ、約1億2,700万円の収入があった。令和3年度決算では、このような収入がないため、前年比での減少となった。」との答弁がございました。

同じく8ページの、特別会計ですが、財産区特別会計全般について、「財産区共通の課題として、年月の経過により、委員の成り手不足や、管理体制への疑問の声が出ている。市は財産区特別会計の見直しを検討しているか。」との質疑があり、「成立の経緯や、これまでの経過があるため、市が一時的に廃止は出来ないが、財産区の総会には市が出席しているため、委員と話し合い、今後の在り方を考えていきたい。」との答弁がありました。

このほか、総務分科会での主な質疑答弁については、お手元にお配りした審査概要のとおりです。

以上をもちまして総務分科会の審査経過の報告といたします。

○委員長（竹花邦彦君） 次に、教育民生分科会より報告願います。

坂本教育民生分科会長。

○教育民生分科会長（坂本悦夫君） 当分科会に、分割付託されました付託案件について、9月13日、担当部長等の出席のもとに、分科会を開催しましたので、審査の概要について報告いたします。

審査概要の10ページをご覧ください。

初めに、一般会計歳出ですが、2款総務費の国庫支出金等返還について、「生活扶助費等国庫負担金が1億3,000万円ほど返還されている理由を伺う。」との質疑があり、「返還金の内訳は、生活扶助費の返還金が約6,000万円、医療扶助の返還金が約6,500万円である。令和元年度の生活保護の費用が3%ほど上昇しており、それに合わせて令和2年度の見積りをしたが、思ったほど伸びなかった。」との答弁がありました。

次に、13ページをご覧ください。

3款民生費の家庭的保育事業所開設準備支援事業について、「家庭的保育事業所開設準備補助金を交付した3事業者の内訳を伺う。」との質疑があり、「家庭的保育事業者が2事業者、小規模保育事業者が1事業者であ

る。」との答弁がありました。また、「73万7,000円の委託料により、何人の子育て支援員を養成したのか。」との質疑があり、「支援員研修を業者に委託しており、受講者は11名である。」との答弁がありました。

次に、16ページをご覧ください。

4款衛生費のがん患者医療用補正具購入費用助成について、「医療用ウィッグ3件、乳房補正具0件の助成件数をどのように見ているか。」との質疑があり、「11月にお知らせをして、申請を受け付け助成した事業であることから、少ない件数となった。周知活動を行い、必要な方に助成できるようにしたい。」との答弁がありました。

次に、19ページをご覧ください。

10款教育費の教育用コンピュータ整備事業について、「1台当たりのリース料は幾らか。」との質疑があり、「パソコン代だけではないので、単純に1台当たりとはならないが、サーバーなど全てパッケージングされたもので、5年で10万円である。」との答弁がありました。

同じく19ページをご覧ください。

10款教育費の給食センター運営費について、「給食の残渣処理に係る費用を伺う。」との質疑があり、「生ごみ処理機の保守管理委託料79万8,600円、それに要する電気代72万7,535円、あわせて152万6,135円の経費がかかっている。」との答弁がありました。

同じく19ページ、一般会計歳入をご覧ください。

歳入15款、民生費国庫負担金について、「民生費国庫負担金全体としての増減の傾向を伺う。」との質疑があり、「対象者の人数が減ることによって金額は変わってくるが、割合等が大きく変わっていないので横ばいだと考えている。」との答弁がありました。

次に、20ページ特別会計の国民健康保険事業勘定特別会計をご覧ください。

歳出、2款保険給付費について、「高額療養費について、不用額が発生したのはなぜか。」との質疑があり、「前年度の医療費の伸び率等を勘案して予算を立てたが、予算よりもかからなかった。」との答弁がありました。

同じく20ページ、特別会計の国民健康保険診療施設勘定特別会計をご覧ください。

歳入、1款診療収入について、「ジェネリック医薬品の利用についての傾向を伺う。」との質疑があり、「ドクターは処方する際に、ジェネリック医薬品の説明をして希望を聞くようにしている。ジェネリックを推進し、診療を行っている。」との答弁がありました。

同じく20ページ、介護保険事業特別会計をご覧ください。

歳入、4款国庫支出金について、「保険者努力支援交付金の状況と見通しを伺う。」との質疑があり、「保険者間を比べて、交付金の順位付けをし、それに合わせた金額の交付となっている。順位を上げるような取組を進めていきたい。」との答弁がありました。

このほか、教育民生分科会での主な質疑答弁については、お手元にお配りした審査概要のとおりです。

以上をもちまして、教育民生分科会の審査経過の報告とします。

○委員長（竹花邦彦君） 次に、産業建設分科会より報告願います。

西村産業建設分科会長。

○産業建設分科会長（西村昭二君） 当分科会に分割付託されました付託案件について、9月14日、担当部長等の出席のもとに分科会を開催いたしましたので、審査の概要について報告いたします。

審査概要の21ページをご覧ください。

2款総務費の集団移転跡地活用事業について、「跡地を活用して事業を行うという状況が生まれたので、こういう支出が伴ったということか。」との質疑があり、「宮古市の土地を集約して広くするという発想のもと、交渉に応じてくれた地権者の土地と宮古市の土地を交換した。それぞれの価値評価のため、不動産鑑定の手数料等を支出した。測量業務や土地交換差金は、その面積を確定するために測量し、評価額との交換に伴って生じる差金を支出したもの。」との答弁がありました。

次に、22ページをご覧ください。

5款労働費の移住支援事業について、「令和3年度実績がゼロの要因をどのように分析しているのか。」との質疑があり、「補助の要件である首都圏への在住等の要件がかなり限定的であること。移住支援金の対象法人という登録であり、令和2年9月時点では宮古市内に本社を置く事業者は2社だけであることが要因である。一つは県に要件緩和の要望、もう一つは対象法人の拡大とその周知に努めたい。」との答弁がありました。

次に、23ページをご覧ください。6款農林水産業費の森林環境譲与税活用事業については、「森林バイオマス利用可能性調査研究委託は、事業可能も含めてどのような調査結果か。」との質疑があり、「発電事業推進は市の消費量が森林の成長量を下回ること、今後発電等を行った場合に消費される木材の量が森林の成長する量を下回ることから継続が可能である。森林の材料の観点からは、可能性は十分あると報告があった。宮古市として、緊急的に取り組まなければならないのは、担い手の確保や道路網の整備であるとの指摘もあった。」との答弁がありました。

次に、24ページをご覧ください。

6款農林水産業費のまいたけ研究開発センター運営事業について、「令和2年度、3年度の収支はどのぐらい改善されているのか。」との質疑があり、「令和2年度は、経費の見直し等も行い、元年度に比べて200万円の赤字分を圧縮した。令和3年度は平均で25%、原木の単価アップを行い、200万円弱。令和元年度から比べると2か年度間で約400万円の経費の圧縮、赤字の圧縮をしている。」との答弁がありました。

次に、26ページをご覧ください。7款商工費の経済対策住宅リフォーム事業について、「補助に基づいて行った総工事費は幾らか。」との質疑があり、「令和3年度の実績で1,835件、1億8,350万円の補助額という状況であり、補助の対象工事費は8億653万9,251円となっている。」との答弁がありました。

次に、29ページをご覧ください。

8款土木費の木造住宅耐震診断事業及び木造住宅耐震改修工事補助事業について、「耐震診断とそれに基づく工事を計画的に市民にも周知徹底を図るべきと思うがどうか。」との質疑があり、「市民の皆さんへの制度利用のお願いについては、いろいろ工夫をしている。今後も制度周知を図っていきたいと考えている。」との答弁がありました。

同じく29ページをご覧ください。

一般会計歳入ですが、14款使用料及び手数料について、「昨年の決算を踏まえて、収入未済額が市営住宅と災害公営住宅を合わせると1億円を越す額となっている。滞納を克服していく解決は何か。」との質疑があり、「納める意欲が欠如している方が金額を積み重ねているという実態があり、一生懸命働きかけて納めていただくことで、今年度は、法的な対応も検討している状況である。市としては、催促し、催告し、督促して納めていただくやり方がまずは第1であり、それを積み重ねて金額が縮減できるように図っていきたいと考えている。」との答弁がありました。

次に30ページをご覧ください。

魚市場事業特別会計ですが、「魚市場運営委員会を見れるように公開してほしいが。」との質疑があり、「通

常の宮古市の審議会の一つであり、ホームページ等で事前に公開しているので傍聴できる。」との答弁がありました。

同じく30ページをご覧ください。

企業会計ですが、水道事業会計について、「79%という有収率は高いのか、平均なのか、まだまだ改善の余地があるのか。」との質疑があり、「令和2年度の全国平均は84%であり、全国平均と5%の開きがある。まず、全国平均の84%ぐらいを目標にしなければならない。今後は積極的に地中部分での漏水を調査していきたい。」との答弁がありました。

このほか、産業建設分科会での主な質疑答弁については、お手元にお配りした審査概要のとおりです。

以上をもちまして、産業建設分科会の審査経過の報告といたします。

○委員長（竹花邦彦君） 各分科会長からの報告が終わりました。

各分科会長の報告に対し、質疑のある方は挙手を願います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） なければこれで質疑を終わります。

以上をもちまして、本委員会に付託をされました認定第1号、令和3年度宮古市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第17号、令和3年度宮古市下水道事業会計決算の認定についてまでの17件に対する質疑を終了いたします。

分科会長は、自席へお戻りください。

○委員長（竹花邦彦君） これより、認定第1号、令和3年度宮古市一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論はないようですので直ちにお諮りをいたします。

認定第1号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定すべきものと決定しました。

これより認定第2号、令和3年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論はないようですので直ちにお諮りいたします。

認定第2号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定すべきものと決定しました。

これより、認定第3号、令和3年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論はないようですので直ちにお諮りいたします。

認定第3号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって認定第3号は認定すべきものと決定いたしました。

これより、認定第4号、令和3年度宮古市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論はないようですので直ちにお諮りいたします。

認定第4号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定すべきものと決定いたしました。

これより、認定第5号、令和3年度宮古市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論はないようですので直ちにお諮りいたします。

認定第5号は、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号、令和3年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第15号、令和3年度宮古市刈屋財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの10件の決算については、討論を省略をし、一括採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号から認定第15号までの10件の決算は、一括採決することに決定をいたしました。この採決は簡易表決で行います。

お諮りをいたします。

認定第6号から認定第15号までの10件の決算については、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号から認定第15号までの10件の決算は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第16号、令和3年度宮古市水道事業会計決算の認定についての討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。

認定第16号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第16号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第17号、令和3年度宮古市下水道事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論はないようですので直ちにお諮りをいたします。

認定第17号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第17号は認定すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託をされました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りをいたします。

9月30日の本会議における決算の委員長報告に対する採決については、討論を省略をして、一括で採決するよう議長に申入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

それでは、そのとおりお諮りいたしますので、討論を省略をし、一括で採決するよう私から議長に申入れたいと思います。

閉 会

○委員長（竹花邦彦君） これをもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

午前11時48分 閉会

決算特別委員会委員長 竹花邦彦